

# 香美市教育委員会定例会会議録

(令和6年7月24日)

招集年月日 令和6年7月17日(水)  
招集場所 香美市本庁舎 2階会議室  
会議の日時 令和6年7月24日(水) 午後1時  
出席者 宮地 憲一 浜田 正彦 西 美紀  
欠席者 小松 麻由

## 説明のための会議出席者

教育次長	中山 泰仁
教育振興課長	一圓 まどか
生涯学習振興課長	小松 幸春
教育振興課対策監	田村 香江
教育振興課学校教育班長	前田 薫
教育振興課指導主任	小串 真紀
教育振興課学校教育班	山中 さや
生涯学習振興課文化班長	宇根 由紀
香北分室長	森本 ゆかり

## 職務のための会議出席者

## 会議録署名委員

浜田委員

(開会時刻 午後1時40分)

<p>教育長職務代理者</p>	<p>ただ今から、令和6年7月香美市教育委員会定例会を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、小松麻由委員が欠席をしております。それから、本日の署名委員さんは、浜田委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>前回の議事録について、訂正等がございますか。ありませんか。ありがとうございます。ありがとうございました。</p> <p>議案に入る前に、私から1点だけご報告がございます。去る7月5日、高知市立長浜小学校の児童が、授業中にプールで溺れて亡くなるという、非常に痛ましい事故が発生したわけですが、それを受けて、7月8日月曜日の9時から9時40分まで、緊急の臨時校長会をリモートで開催をいたしました。特に安全管理について、40分ぐらいお話をさせていただいたんですけども、やはり子どもの健康状態をしっかり把握すると共に、一人一人の水泳能力をしっかり把握しておかないといけない。次に、複数の人による監視が必要だということで議論をさせていただいて、学校によってはかなり手厚く、何人もの人でしっかり監視もしていると聞きました。人が足りなかったらPTAだとか、あるいは地域学校協働本部の人だとか、CSの方にも協力もしていただきたいし、どうしても足りなかったら、教育委員会からも人を出すという話もしました。あと10日余りで1学期が終了する、特に水泳の授業が集中する時期でしたので、お互いに注意をし合って、安全な水泳指導をお願いするというお話をいたしました。幸い事故も無く、1学期を終了しましたが、校長会が終わった後、依光市長にも、香美市の校長会としてはこういう対応をした、という報告をさせてもらったわけがございます。以上です。</p> <p>それでは、議案に行ってよろしゅうございますでしょうか。</p> <p>議案第1号をお願いいたします。</p> <p>議案第1号「香美市立やなせたかし記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p>
<p>事務局</p>	<p>(議案説明)</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>ただいまのご提案ですが、何かありましたらお願いします。</p>
<p>浜田委員</p>	<p>2つ。1つは提案理由のところ、理由はよく分かります。ただ、1ページ目は「第16条第1項ただし書きを削る。別表を次のように改める。」という順番です。提案理由の説明の順番も、このとおりにしていただければ。「また、」以下を先頭へ持って来て繰り下げると、非常にスムーズになると思います。</p>

	<p>それから、「やなせたかし記念館入館料見直しに係る資料」ですけども、これを見せていただいて、このグラフが何を目的に作られているか、少し分からなかったですね。私から説明を先に言うていいですか。</p> <p>入館料と指定管理料の関係というのは、多分何処でも一緒やと思いますけど、運営費が全体的にこれぐらいかかりますと。その中で入館料がこれくらい、指定管理料がこれだけで運営をしてまいります、というグラフであれば理解が出来たんですけども。例えば令和6年度、今年が1億4,580万円弱、予算2つを足し込んで、令和7年度が2億440万円強になるわけですね。値上がりの分とか「あんぱん」の効果でと言うことなんですけど、そこら辺の根拠が、どういう形でこの見直しに係っているのか、というのがちょっと…</p>
事務局	<p>やなせたかし記念館は、指定管理では行っておりますけれども、入館料は記念館を通して市へ直接歳入されてますので、完全に指定管理料による運営ではないということで、この指定管理料が運営費となります。済みません、そこの説明が不足してまして。なので、指定管理料を賄える入館料を目指した料金改定にはなりません。</p>
浜田委員	<p>例えば、平成7年度の予定が入館料1億2,000万円ですね。指定管理料が8,400万円弱。その場合、例えば入館料1,080円が1,200円でしたっけ？</p>
事務局	<p>800円。</p>
浜田委員	<p>800円が1,200円。まあ、25%くらい値上がりするのかな、計算をちゃんとしてないけど。それから、「あんぱん」効果で入館者がどれくらい想定されて、何%上がってこうなっているのかなという、その辺も含めて当然市へ入館料を返しておるならば、財政とは詰めた話でこのグラフは出ているんですか。</p>
事務局	<p>はい。担当課としては、今後10年を見通した時に、入館料で指定管理料が賄えるところを目指しました。向こう何年か、今のところ約3年は、「あんぱん」効果で増える見込みにしております。来年度は、約122%増の集客を見込んで約15万人、ただその後は、平成21年の一番多かった「龍馬伝」の時から比べても大体前年比93%程度で、お客様が減っていく見込みになります。それを基に、向こう10年の指定管理料と入館者数から、今回どのくらいの改定をすれば、入館者数を維持して運営を行っていくことが出来るか、というところを目指して試算を行いました。</p> <p>担当課としてはこの5年、お客様が増える時期に頂いた利益になる部分は、今後</p>

	<p>必要になってくる修繕や展示物の更新、また、お客様に再度足を運んでもらえるような設備に、投資していきたいというところではありますが、財政当局としては、今回した投資、今回のリニューアルを楽しむ方が、負担してくださる費用という見方でいるようです。</p>
浜田委員	<p>分かるんですけど、例えば令和6年度の4,500万円の入館料が、7年度に1億2,000万円の入館料になるかというこの差がね、25%とか、どれくらい入って…</p>
事務局	<p>令和6年度は工事の為に…</p>
浜田委員	<p>ああそうか、休みやけんね。</p>
事務局	<p>11月から大きく休館になるもので、それが無ければ…。昨年度も年末年始の臨時休館があり、直近で基礎数値としては難しいところではあるんですけども、コロナ前、概ね13万人弱の人出が維持出来ておりまして、令和5年度も臨時休館が無ければ、11万人台後半まで伸びた見込みにはなっております。令和6年度は、基準として黒枠で抜き取りさせていただいたんですが、工事による休館がありますので、大きく赤字となる見込みにはなりません。来年度以降は約15万人の人出が戻って来て、ただ、指定管理料は人件費であったり、電気料金であったり、どうしても増加傾向にありますので、そこから入館料の見込みと、指定管理料の見込みを出してはいますが。</p>
浜田委員	<p>もう一つは、結果的に指定管理料そのものは、指定管理を受けるものに影響してくるわけですね、運営だから。例えば平成7年度を取ってみれば、8,400万円になるわけですけども、忙しくなって人も雇わないかん、物価も上がるいろんな中で、そういう相手側との関係は、スムーズに話し合いが出来てるんでしょうか。</p>
事務局	<p>改定の前段階での基礎数値、入館者の見込みや指定管理料の見込みというのは、財団の事務局長に確認をしてもらいながら、改定後の料金設定など相談はさせていただいてはいます。</p>
浜田委員	<p>その辺がスムーズに行けば、結果的に入館料をいただいて、指定管理料もいただいてやるような運営であれば、一定頑張れる部分も出てくると思うんですけどね、NPO法人のほうが。けど、この場合は指定管理料だけでやっていますから。</p>

事務局	モチベーションの上げ方と言うか、商品の確保だったりというところは…
浜田委員	頑張ってもそこはなるので、そこに市と管理するほうの感覚と言うか、モチベーションの差で、いろんなことが起こったら困るなと思いますね。その辺はよろしくをお願いします。
事務局	どうしても差があるということは、臨時休館で職員確保が難しいというところで、一昨年から財団の相談もあって、開館時間だったり、休館日だったり、運営体制の相談を受ける中で、連絡は取るようにしてますので、その差を埋められるようにしていきたいと思います。
教育長職務代理者	指定管理の財団のほうも、給与の見直しを図ったりして待遇改善を凄くやった関係で、大分、指定管理料に返っているのよね。
事務局	はい、上がってます。
教育長職務代理者	物凄く給料が低かったもので、やはり市役所の職員並みの給料待遇にしていかなければならないということで、去年大分すったもんだして、それで待遇も改善を図ったところですよ。
浜田委員	多分、指定管理というのは人によって、形態によって取り方が違うんですね。一つは公がやる運営のサービスに対して、人権費とかいろいろ安くないと駄目だという考え方。もう一つは、公のサービスよりも慣れた方々の、専門的なサービスによって向上していくと。その折衷がないと、それぞれ意思疎通、考え方とかうまいこといかないので、班長にはよろしくをお願いします。
教育長職務代理者	他にはございませんか。 宇根さん済みません。この附則で条例の施行日の設定、この理由を教えてください。
事務局	現在工事中の改修工事は、3月28日を目指して進めております。それと言うのも、恐らく3月末から4月初めに、朝ドラ「あんぱん」放送開始予定ということで、その前の29日、30日、土日になると思いますが、物部川DM協議会がオープニングイベントなどを計画しております。それに併せて、やなせたかし記念館もリニューアルした姿をお見せしたいということで、29日を目処に工事を進めております。リニューアルに合わせた料金改定となりますので、3月29日施

	<p>行ということで設定させていただきたいと思います。</p>
教育長職務代理者	<p>そういう理由があります。11月5日からですね、休館は。そこから休みますので。</p> <p>他にご意見ございませんか。</p> <p>そしたら、この議案第1号については条例提案でございますので、条例提案するのは適切であるという結論でよろしゅうございますか。</p> <p style="text-align: center;">「はい」という声あり</p>
教育長職務代理者	<p>次に、議案第2号をお願いいたします。</p> <p>議案第2号「香美市立吉井勇記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p>
事務局	<p>(議案説明)</p>
教育長職務代理者	<p>この件に関して何かございませんか。意見はございませんか。</p> <p>この条例提案は適切である、という判断でよろしゅうございますか。</p> <p style="text-align: center;">「はい」という声あり</p>
教育長職務代理者	<p>議案第2号は承認されました。</p> <p>ちなみに、エアコンが壊れて水浸しっていう話がありましたね。</p>
事務局	<p>記念館のエアコン4台中3台が今使えなくなって、臨時の措置としてスポットクーラーにダクトを通して、冷房を扇風機で回して現在対応しておりますが、9月議会で補正予算を計上するよう準備をしております。</p>
教育長職務代理者	<p>じゃあ、今不便ではないんですね。</p>
事務局	<p>そうですね、何とか乗り切って…</p>
教育長職務代理者	<p>分かりました。</p> <p>それでは議案第3号をお願いいたします。これは先月の議論を受けての提案でございます。</p>

	議案第3号「香美市教育委員会行政視察の受入に伴う費用徴収等に関する要綱の制定について」
事務局	(議案説明)
教育長職務代理者	徴収する金額が2,000円に変更したと。
西委員	大分上がりましたね、4倍になりました。
教育振興課長	大分上がりました。いろいろ調べてはみたんですけど、1,000円徴収とか3,000円というところも確かにあったり。3,000円だと、受け入れのハードルが、ちょっと上がり過ぎるところも出てきましたので、2,000円が妥当な線ではないかと。
教育長職務代理者	ちなみに、この夏休み期間中に他市町村の議会等から視察の申し込みがあつてるんですかね。
教育振興課長	夏休みはどうでしょうか。
田村対策監	2件。
教育振興課長	子ども達の様子は見れないけれど、それでも構わないと。
教育長職務代理者	9月以降も既に来た？
田村対策監	はい、9月以降も来ております。ただ議会じゃなくて、それは学校関係が、教育委員会関係が来ますね。
教育長職務代理者	それは徴収出来ないということですよね。
田村対策監	はい。
教育長職務代理者	どうでしょうか。
浜田委員	もう一つ、済みません。ただし書きの場合に、徴収するって言ってますよね、ここで「徴収」と書いてるので、その場合に、アンパンマンにも払わないかん、ア

	ンパンマンと想定すれば、実務的なことですけど。その場合に、徴収をしたお金はここに書いた以上は、1回市に納めるんですかね。
教育振興課長	いや、これは、そうはならないと思います。
浜田委員	これへ書いてしまうと、市に納める金を書いているわけですよ。そしたら1回調定して、別途金を用意して持っていかないかん、ということになりますよね。それかツケにして後で払うかと。だから、前にも言うたけど、此処へ書くことが適切なのかなあと。要はお金をください、連れて行った時に入館料は要りますよ、ということだけ口頭で伝えておれば、勝手に払ってくださいよと。
教育次長	それは、その施設の徴収の規則によるということですね。
浜田委員	だから、要領にこう書いたら、1回納めないかんのやないかなと。後でまた心配になりましたので。
教育長職務代理者	さあいかがですか。じゃあ、此処のただし書きはもう取ると、削除する。
教育振興課長	削除します。そうやって言われたらそうかなと。
教育長職務代理者	だから全部市に入ってくもんですね、此処は違う項目になってくる。今、浜田委員の指摘のとおり、第6条、「ただし、」以降はもう削除するという事によろしいですか。
浜田委員	発生した場合は、自分達で払ってくださいよ、ということをちゃんと伝えれば。
教育振興課長	自分達でね、そこはもう。
教育長職務代理者	口頭でいいでしょうね、それはね。ありがとうございました。 じゃあ、今のを修正して承認をいただけますでしょうか。よろしいですか。
	「はい」という声あり
教育長職務代理者	議案第3号は承認されました。 議案第4号、お願いいたします。

教育長職務代理者	<p>議案第 4 号「通学区域（校区）外通学について」</p> <p>（議案第 4 号は非公開審議案件）</p> <p>続いて、案第 5 号をお願いいたします。</p>
教育長職務代理者	<p>議案第 5 号「通学区域（校区）外通学について」</p> <p>（議案第 5 号は非公開審議案件）</p> <p>次に、報告第 1 号をお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告第 1 号 「一時体験入学について」</p> <p>（報告説明）</p>
教育長職務代理者	<p>次に、報告第 2 号をお願いいたします。</p> <p>報告第 2 号 「香美市教育委員会生涯学習振興課推進官の辞職の承認について」</p>
事務局	<p>（報告説明）</p>
教育長職務代理者	<p>以上で、本日の議題は全て終了いたしました。6 月の教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">（閉会時刻：午後 1 時 4 0 分）</p>

その他報告事項

7 月定例会終了後の報告・協議事項

- 8 月行事について
- その他

次回教育委員会定例会

招 集 場 所      香美市役所 2 階会議室

会議の日時      令和 6 年 8 月 2 3 日（金）午前 9 時